

**日本財団会長杯争奪尼崎大吉決定戦  
集客イベント等運営管理業務委託仕様書**

**令和7年10月**

## I 基本事項

### 1 業務名

日本財団会長杯争奪尼崎大吉決定戦集客イベント等運営管理業務

### 2 業務期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

### 3 本業務の概要

日本財団会長杯争奪尼崎大吉決定戦（令和8年1月4日（日）～1月9日（金））（以下、「尼崎大吉決定戦」という。）にかかるキャンペーン等業務について、指定する内容に沿った取り組みを企画・実施するもの。

### 4 尼崎大吉決定戦の概要（レースの開催趣旨）

日本財団会長杯争奪尼崎大吉決定戦（以下、尼崎大吉決定戦）は、兵庫支部選手が中心となって出場し、来場されるお客様へ日頃の感謝を込めた新春レースである。また、新年最初に開催するレースであることから、一般戦の中でも売上が期待できる重要なレースである。

### 5 本業務の目的

- (1) 当開催の注目度拡大
- (2) 本場への来場促進
- (3) 当開催の売上拡大
- (4) BOATRACE尼崎の認知度拡大と愛着促進

### 6 上記5の目的を達成するための方法

- (1) 本場内においてステージイベント等を実施し、来場者の促進を図る。
- (2) 年始に相応しい抽選会・ノベルティ配布等を展開することで、来場者の満足度向上を図り、購買意欲の向上を図る。
- (3) 各種イベントに併せて、保護犬・猫チャリティーイベントも実施することで、より社会に愛され、必要とされるポートレース場を目指す。

### 7 本事業の目標値について

本場来場者数：14,000人（1節間トータル）

参考：令和6年度集客イベント実績

6日間：13,625人

開催日	12月24日	12月25日	12月26日	12月27日	12月28日	12月29日
入場者数	1,322	1,395	1,562	1,789	3,093	4,464

### 8 契約方法

公募型プロポーザル方式により、応募事業者の企画提案内容について企画競争を実施し、契約締結事業者を決定する。

## 9 提案上限額

5,000,000円（消費税込み）

あくまでも上限額であるため、必ずしもこの額で提案を行う必要はない。事業効果が同等であると見込まれる場合、より価格の低い提案を採用する。

本仕様書の業務を実施するための一切の経費を含む。また、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

## II 企画提案・実施内容

### 1 場内集客イベント

#### (1) 企画内容

尼崎大吉決定戦は、令和8年1月4日（日）～1月9日（金）の間に開催されるレースであることから、年始最初の開催に相応しい集客イベント企画を求めることとする。

#### (2) ステージイベント企画条件

ア 実施日時 令和8年1月4日（日）第3R、第5R発売中

イ 実施場所 屋外ステージ

#### ウ 詳細条件

(ア) 老若男女問わず楽しめ、人気のある著名人を起用すること。

(イ) 「新春初笑い」のコンセプトに合致する演者（芸人・コメディアン）とすること。

(ウ) 複数人の演者をセッティングすることは可とする。

(エ) ステージイベントを進行するMCを手配すること。

(オ) 場内イベント等で登壇される芸能人（事務所に所属している著名人の方）については、各種媒体等で記事掲載をする可能性があるため、あらかじめ写真撮影の可否、記事掲載の可否の調整を行うこと。

#### (3) 抽選会企画条件

ア 実施日時 令和8年1月4日（日）第1R発売中

イ 実施場所 3階イベントスペース付近

#### ウ 詳細条件

(ア) 新年最初の抽選会に相応しい豪華賞品が当たる抽選会を実施すること。

(イ) 賞品1等は目玉賞品を用意することとし、末等についてもお菓子等の賞品を用意すること。

(ウ) 兵庫支部選手等を起用したサイン入りノベルティは複数点用意すること。

(エ) 賞品や抽選の内容は、企画提案時に具体的に示すこと。（例：尼崎未確定舟券1,000円以上を提示された方先着〇〇名様（※1回につき最大5回まで））

(オ) 上記をベースとしつつ、場内が賑やかになるような装飾やイベント、兵庫支部選手を起用したアイデア等があれば、提案額の範囲内で積極的に企画提案すること。

### 2 保護犬・猫活動チャリティーイベント

#### (1) 企画内容

多くの集客が見込める、令和8年1月4日（日）に併せてチャリティーイベント実施することで、

ボートレース業界の保護犬・保護猫活動を広く周知をするとともに、より社会に愛され、必要とされるボートレース場を目指すもの。

(2) 企画条件

ア 実施日時 令和8年1月4日(日)第8R、第9発売中

イ 実施場所 3階イベントスペース付近

ウ 詳細条件

(ア) 活動に賛同し、精力的に取り組む現役レーサー・元レーサーを4名以上招致すること。

(イ) MC手配の元、保護犬・猫活動にかかるトークショーを実施すること。

(ウ) 保護犬・猫活動の資金源となる、チャリティイベント(オークション・即売会)を実施すること。

(エ) 活動経緯を紹介するパネル等を作成・設置し、イベント終了後は委託者へ納品すること。

※パネルサイズ等は、別途調整。

(オ) 活動内容・出演者情報を受託者と共有の上、広告宣伝物(チラシ等)を作成すること。

(カ) レーサーとお客様が直接触れ合うイベントは不可とする。

(キ) イベントに係る出演者への謝礼等は、受託者負担とする。

3 ノベルティグッズの配布

(1) 企画内容

新年最初の開場日である、令和8年1月4日(日)に併せて、日頃の感謝を込めて、来場者へのノベルティグッズの配布するもの。

(2) 企画条件(既存ファン向け)

ア 実施日時 令和8年1月4日(日)開門直後

イ 実施場所 本市が指定する場所(正門・西門等)

ウ 納品個数 500個

エ 納品時期 令和7年12月23日(火)

オ 詳細条件

(ア) 兵庫支部選手を応援する趣旨の物品を製作すること。

(イ) ボートレース尼崎のオリジナリティが感じられる内容とすること。

(ウ) 製作物及び配布方法も含め、提案時に具体内容を示すこと。

(エ) 原則、個別包装または封入の上、納入すること。

(オ) 製作したノベルティは、来場時に配布するため、節間中、配布用ブースと配布人員を用意すること。

(3) 企画条件(児童向け)

ア 実施日時 令和8年1月4日(日)随時

イ 実施場所 本市が指定する場所(屋外ステージ・モーヴィ付近等)

ウ 納品個数 1,000個

エ 納品時期 令和7年12月23日(火)

オ 詳細条件

(ア) 児童に喜ばれるノベルティとすること(駄菓子の詰め合わせ等)。

- (イ) 児童の手に渡るような配布方法をとること（サンプル君グリーティングに併せる等）。
- (ウ) BR尼崎のPRチラシ等を作成し、ノベルティと併せて配布すること。
- (エ) 製作物及び配布方法も含め、提案時に具体内容を示すこと。
- (オ) 原則、個別包装または封入の上、納入すること。

### Ⅲ 企画提案及び事業実施に当たっての留意事項など

#### 1 企画提案に当たっての留意事項

- (1) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。
- (2) 広告及びキャンペーンのターゲット及び想定する効果については、コストベネフィットも含め、本市として最も重視する部分であるので、各手法が、具体的に『どのような対象に』『どのような効果を期待したものか』について、それぞれ客観的な理由やデータ等を示しながら明確に示すこととし、業務完了報告書においてどのように効果が得られたのか分析・記載すること。
- (3) ボートレース尼崎公式Facebook、Twitter、Instagram、YouTubeチャンネル等を活用した企画も可とする。
- (4) ホームページ、ブログ、その他SNS類の開設による広報は、ボートレース尼崎公式ホームページ及び各種SNSアカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、上記媒体へ誘導するような広告媒体の提案（ホームページ、各種SNSの紹介等）まで拒むものではない。
- (5) 本市公式ホームページ等、本市や関係団体が運営する広報物へのバナー広告類は、本市からの直接の情報発信と重なる場合があるので、原則として提案に含めないこと。
- (6) 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については慎むこと。  
特に、キッズパーク「モーヴィ」が営業しているため、子育て世代から不快の念を抱かれるような企画は避けること。
- (7) イベント当日の体制について、スタッフ欠員時の対応も含めて詳細に作成し提出すること。
- (8) イベント当日はスタッフ間で連絡できるよう常時携帯可能なトランシーバー等を持つこと。

#### 2 契約及び事業実施に当たっての留意事項

- (1) 企画提案内容の各項目について、業者決定後に企画内容についての詳細調整を行うため、最終内容決定の後、見積書の再提出後、契約を締結する。
- (2) 受託者は、業務の一部を一括して他に委託し、請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときは、この限りではない。業務を一部再委託する場合は、できるかぎり市内業者を選定すること。
- (3) 今回の業務委託により制作される成果物の著作権等の権利は、タレント等の採用をした際の肖像権等に関するものを除き発注者に帰属するものとする。
- (4) 事業の実施にあたり、参加者の安全には十分留意すると共に、万が一それにより問題が生じたときは、受託者の責任においてこれを処理するものとする。その他委託業務が原因で発生した事故に

についても同様とする。

- (5) 受託者は、本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに本市と協議を行い決定すること。

### 3 遵守事項

- (1) 本委託業務の受託に係る関係者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。特に掲載前の広告内容の秘密保持については細心の注意を払うこと。
- (2) 本仕様書に記載されているものの他、法令等を遵守して業務を実施すること。特に、制作物については、昨今、著作権等の侵害が社会問題となっているため、その社会的影響も考慮する中で、再委託事業者への徹底も含め、その侵害の予防については万全の注意を払うこと。
- (3) 上記法令違反等があった場合は、その責任はすべて受託者に帰属するとともに、今後本市への企画提案の資格を失う場合があることに留意すること。

### 4 支払条件

業務完了後、適法な請求を受けた日から30日以内に一括払

以 上